

「ペアレント・トレーニング」を開催します！

〈ペアレント・トレーニングとは？〉

「こどものよい行動が増える育て方」を学ぶ講座です。講師に福島県立医科大学の佐藤利憲先生をお迎えし、こどもたちのさまざまな行動に対する具体的な対処方法を学ぶ講座を年5回コースで実施します。



- 対象者 町内の0歳～6歳まで（就学前）の保護者とその家族、現在妊娠中の方およびその家族
※子育てにお悩みの方だけではなく、今後の子育てのコツやポイントを知りたい方、妊娠中これから子育てが始まるけれど子どもにどう関わっていったらいいのか知りたい方なども参加可能です！※託児あり
- 日時 7月11日(土)、7月25日(土)、8月8日(土)、8月22日(土)、9月5日(土)
午後2時～午後4時（予定）※変更の可能性あります
- 参加費 無料
- 申込み 国見町子ども家庭センター（福祉課子育て支援係）まで電話（☎ 585-2179）
またはももさぼ LINE でお申込みください。



Kunimi's Baby

国見町で生まれた赤ちゃんです！

てらしま ひなの
寺島 妃那乃 ちゃん (R7.12.22生)

【名前の由来】

上品で（妃）、心豊かで（那）、自分らしくしなやかに（乃）生きてほしい

【ご家族からのメッセージ】

明るく元気な子に育ってね
大好きだよ



子育てインフォメーション

ニコニコ相談会

- 日時 8月19日(土) 午前10時～午前11時30分
- 会場 子育て支援センター（藤田保育所内）
- 対象者 国見町在住の妊婦、国見町在住の乳幼児及び保護者
- 持ち物 親子（母子）健康手帳、子どもの飲み物
- 申込み 前日までに福祉課子育て支援係または藤田保育所（☎ 585-2374）へ連絡

児童手当の振込日 6月5日(金)

※令和7年10月以降、支払通知書は年1回、10月発送となりました。



妊娠中の方から子育て中のご家庭まで、子育てのギモンや不安、子どもの成長など、子育てに役立つ情報をお届けします。

☎ 国見町子ども家庭センター（福祉課子育て支援係内）☎ 585-2179

くにみ
子育て
ひろば

「結婚新生活支援事業」の申請要件が変わります！

〈結婚新生活支援事業とは？〉

これから夫婦として新生活をスタートする方を応援するため、所得が一定額以下の方に町が以下の費用の一部を負担します。

令和8年度より、ライフデザイン等講座の受講などの新要件が加わりました。



対象となる費用

新居の購入費用、新居の賃借費用、新居のリフォーム費用、新居への引っ越し費用
※令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った費用が対象となります。

補助の対象となる世帯

以下①～⑦の要件をすべて満たす方が補助対象となります。

- ① 夫婦ともに44歳以下の新婚世帯
（令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を受理された世帯
年齢は婚姻日時点で判断します。）
- ② 夫婦の世帯所得合計が500万円未満の世帯
（奨学金を返還している場合、年間返済額をご夫婦の所得から控除します。）
- ③ 対象となる物件が町内にあり、補助金の申請時に夫婦ともに住所が対象となる住宅にあること。
- ④ 町税等の滞納がないこと。
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- ⑥ 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと。
- ⑦ 夫婦ともに下記ア～ウのいずれかに該当すること **NEW!!**
ア 町が指定するライフデザイン等に関するWEB講座の受講を修了していること。
イ 医療機関でプレコンセプションケア健診を受診したことが確認できること。
ウ 医療機関において妊娠・出産に関する相談を行ったことが確認できること。



補助上限額

- ▶ 夫婦ともに29歳以下：75万円
- ▶ その他44歳以下：45万円

申請期限

- ▶ 令和9年3月31日(土)まで

※詳細については国見町子ども家庭センター（福祉課子育て支援係）へお問い合わせください。
結婚を機に転出入を検討されている方は、制度の有無や各要件等は市町村によって異なります
のでご注意ください。